

平成 21 年 2 月 6 日

**教職員・学生 各位**

**水産学部長・水産科学院長**

## 交通事故の防止について

1 月 23 日(金)早朝、**本学院学生が運転する乗用車が**踏切に突入して列車と衝突し、**同乗者 1 人が死亡、同乗者 1 人と運転者が大けがをする重大事故が発生**しました。

車を運転する者は、常に交通ルールを守り安全運転に心がけるものとし、同乗者はそれを妨げる行為は厳に慎まなければなりません。

特に、飲酒運転の場合は、運転者はもちろん、運転すると知っていて飲酒を勧めたり、飲酒運転を知ったうえで同乗した者も、厳しく処罰されますので、絶対に行わないよう心がけてください。

また、自転車も飲酒や夜間の無灯火、右側通行は禁止されていますので、ルールを守って安全運転に心がけてください。

**冬期間の自転車通学は積雪及び凍結等により非常に危険**であり、公共交通機関の利用を進めます。

なお、**学生の自家用車通学は原則として認めていません**ので、注意願います。